

平成21年度自動車利用適正化対策の実施結果の報告について

(1) 実施内容

知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策（以下「本対策」という）については、道道知床公園線の「知床五湖～知床大橋」間の約12kmを対象として、平成11年度に試行導入された。

翌年度からはお盆時期も含めた本格導入を行い、本格導入から10年目となる平成21年度においては、網走土木現業所による道道知床公園線の災害防除工事の実施状況も踏まえ、本協議会で合意の上、以下のとおり実施した。

規制実施期間

平成21年7月13日（月）～9月20日（日） 計70日間

（規制実施期間以外は上記工事のため全面通行禁止）

規制実施路線

道道知床公園線「知床五湖～カムイワッカ」間 約11km

（カムイワッカ以奥は落石の恐れがあるため通行禁止）

規制対象車両

シャトルバス（定期路線バス含む）及び規制除外車（許可車）を除く全ての車両（自転車も含む）

規制根拠

昼間(6-19時)は道路交通法第4条、夜間(19-6時)は道路法第46条に基づき規制

(2) 実施結果の概要について

シャトルバスの運行

- ・全1,710便（1日あたり23～25便）を運行。
- ・自然センター前のバスチケット販売所を自然センター内に設け、利用者が大きく混乱する事態は発生しなかった。
- ・昨年度同様、運行バスの半数をウトロ温泉バスターミナル発着便とした一方で、「ウトロ温泉無料送迎バス運行組合」が運行するウトロ地区内巡回バスによるホテル-道の駅-観光船ターミナル-バスターミナル間の連絡が図られた。なお、今年度の巡回バス利用者は2,528人で、利用者の対前年度比は103%であった。
- ・臨時駐車場は開場しなかった。
- ・本対策期間中のシャトルバス利用者は18,463人（対前年度比75.2%）。

現地管理連絡調整業務

- ・本対策を円滑かつ適正に実施するため、現地管理連絡調整業務（巡視員の指導・訓練等業務、自動車利用状況把握業務を含む）を（財）知床財団に委託して実施した。
- ・詳細は別途報告<資料1別添1>

ゲート及び車両誘導業務

- ・北海道警備株式会社への車両誘導等業務の委託並びに道路管理者の協力により、知床自然センター駐車場、利用者専用駐車場、知床五湖ゲート及び知床五湖駐車場入り口に車両誘導のための誘導員を配置した（130人日）。
- ・これらの結果、駐車場周辺において混乱及び重大な交通事故等の発生はなかった。

調査研究

ア．利用者動向調査

- ・当調査は、道道に規制をかける前提条件としての、マイカー規制が利用者から十分理解を得られているかということについて調査を行っているもの。
- ・この調査の結果、カムイワッカ方面の車両規制については昨年度に続き一定の理解が得られている状況等が確認された。

イ．渋滞状況調査

- ・（財）自然公園財団知床支部の協力を得て、知床五湖駐車場入口の入場待ち状況について、利用シーズン全体(7/1～9/30)の傾向を把握するための調査を（財）知床財団に委託して実施した（上記「現地管理連絡調整業務」の一部として実施）。
- ・この調査の結果、渋滞発生日数は去年のおよそ半分になった一方で、お盆時期には昨年と変わらない渋滞状況が確認された（詳細は別途報告<資料別添1>）。

道道の安全対策について

- ・道路管理者及び本協議会において、シャトルバス及び利用者の安全対策のための措置（パトロール、巡視員配置、立入制限区域の周知等）を実施した。
- ・この結果、本対策期間中当該路線において通行止め、落石事故及び交通事故等は発生しなかった。

広報活動

- ・本対策の周知を図るため、地元関係機関・団体の協力を得て、チラシ及びポスターの作成・配布、看板の設置を行ったほか、報道機関への要請、新聞・広報折り込み、ホームページへの掲載を行った。
- ・斜里～幌別間の道路電光掲示板で、五湖からカムイワッカ間でマイカー規制を実施していることの表示をおこなった。また、駐車場が混雑した際には状況に応じて、五湖方面混雑注意の表示を情報掲載した。